

# 令和4年度公開講座・中学生コンテスト 対面での開催方法

## 【対象講座】

原則として、ものづくりや実験を主な内容とし、学内施設・設備の使用が必要となるものについて、感染症対策を講じ、対面開催を認める。対面での開催を希望する場合は、対面開催が必要な理由、感染症対策について事前に書面で提出する。

## 【人員】

- ・受講者の定員を通常から半減させるなど、受講者間の距離を確保する。応募者多数の場合は、抽選等により受講者を決定する。
- ・国内感染者数が増加傾向にある場合は、人の往来を抑えるため、受講者は市内在住者に限定する。
- ・講座開催の都度、担当教員へ学生補助員・事務職員配置を検討する。

## 【感染症対策】

### <開催前>

- ・受講者（教職員・学生含む）について、講座開催日前までの1週間、体調管理チェックシートの記入を依頼し健康観察する。

### <受付・講座受講中>

- ・受付時の導線を考慮する。  
(会場候補場所：管理棟1階第4ゼミ室・・・正面玄関から入る  
担当教員の所属学科棟(1階実験室など)・・・学科棟から直接入る)
- ・受付時、間隔を空けて並ぶようにし、非接触型体温計による検温を行う。
- ・講師、受講者ともに、マスクの着用を必須とする。  
(マスクを忘れた者は本校から配布する。  
(季節が夏の場合) こまめに水分補給をお願いする。)
- ・窓や扉を適宜開放し、送風または冷・暖房運転により換気を行う。  
(常時2か所以上の窓等を20cm程度開放。窓を閉めている場合は、少なくとも30分に一度、100秒間程度、複数の窓や扉等を空けて換気)
- ・手洗い、手指用アルコール消毒の徹底
- ・手が触れる箇所を中心に、会場内をアルコール消毒
- ・講師はマイクを使用し、大声での発声を控える。
- ・会話は真正面を避け、席を指定し間隔を空ける。できる限り受講者間の接触を避ける。
- ・講座前後の長時間の滞在を避け、会場以外の教室・建物への立入を禁止する。

### <その他>

案内等に次の事項を記載する。

- ・受講後、受講者に感染が判明した場合は、連絡を頂くこと。  
（連絡体制）受講者（電話 or メール）→地域連携係→リスク管理室【総務課長】
  - ・感染状況の変化により、開催方法の変更または中止となる可能性があること。
- 開催について、大会前にリスク会議で対面での実施可否の判断を仰ぐこと。

### 【準備物】

- ・マスク
- ・アルコール消毒液（設置用【手指消毒】・会場消毒用）
- ・非接触型体温計（地域連携係所有のもの）
- ・受講者名簿
- ・筆記用具
- ・満足度調査  
→後日 Forms で、各受講者のメール宛で回答依頼をする
- ・講座で使用する材料等
- ・（補助員がいる場合）出席確認表等の謝金に係る必要書類  
（当日は、学生にハンコ持参依頼）
- ・修了証書（講座により要否を担当教員へ確認）

※当日の受講者との連絡は、事前に担当教員の連絡先を案内する。

### 【確認事項】

- ・なし

●その他事項は、通常の公開講座通りの手順とする。